

高年齢者雇用状況等調査結果の概要

(令和 4 年 6 月 1 日現在)

島根労働局

はじめに

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（以下「高齢法」という。）により、事業主は、毎年1回、6月1日現在における高齢者の雇用状況等について、管轄公共職業安定所長を経由して厚生労働大臣に報告することが義務付けられています（高齢法第52条第1項）。

高齢法では、定年を定める場合には、その年齢は60歳を下回ることができないこととされており（高齢法第8条）、定年を65歳未満に定めている事業主は、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」又は「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（「高齢者雇用確保措置（注1）」）を講じなければならないこととされています。（高齢法第9条第1項）。

さらに、令和3年4月1日からは、70歳までを対象として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置のいずれかの措置（「高齢者就業確保措置（注2）」）を講じるよう努めることを義務づけています。（高齢法第10条の2）

（注1）高齢者雇用確保措置

高齢法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じなければならない。

- ① 定年制の廃止
- ② 定年の引上げ
- ③ 継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度等※）の導入

※ 継続雇用制度とは、現に雇用している高齢者が希望するときは、当該高齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。

なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。

ただし、24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合、令和7年3月31日までは基準を適用可能。

ただし、基準を適用できる年齢について、老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢以上となるよう、段階的に引き上げる必要がある。（経過措置）

（注2）高齢者就業確保措置

高齢法第10条の2に基づき、定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主または65歳までの継続雇用制度（70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く）を導入している事業主は、その雇用する高齢者について、次に掲げるいずれかの措置を講ずることにより、65歳から70歳までの就業を確保するよう努めなければならない。

- ① 定年制の廃止
- ② 定年の引上げ
- ③ 継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入
- ④ 継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 継続的に社会貢献事業に従事できる制度の導入（事業主が自ら実施する社会貢献事業または事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業）

本冊子は、令和4年6月1日現在における高齢者の雇用状況等について、県内に本社を有する従業員21人以上規模の企業1,416社の状況をまとめたものです。

高齢者の雇用促進と「生涯現役社会」の実現に向けた取組みの参考資料等として活用をお願いします。

目 次

1	高年齢者雇用確保措置の実施状況	
○	産業別・規模別・ハローワーク別の高年齢者雇用確保措置実施状況	1
2	定年制の状況	
○	産業別・規模別・ハローワーク別の定年制実施状況	2
3	継続雇用制度の状況	
○	産業別・規模別・ハローワーク別の継続雇用制度の導入状況	3
4	高年齢者就業確保措置の実施状況	
○	産業別・規模別・ハローワーク別の高年齢者就業確保措置実施状況	4
5	66歳以上まで働ける制度のある企業の状況	5
6	70歳以上まで働ける制度のある企業の状況	5
7	定年制廃止及び66歳以上定年企業の状況	6
8	高年齢者の雇用状況	
(1)	高年齢者雇用状況	7
(2)	ハローワーク別の高年齢者雇用状況	7
(3)	常用労働者の産業別・規模別・年齢別状況	8
◎	参 考	
	「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」及び	
	「70歳以上まで働ける企業」の割合の推移	9

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

○産業別・規模別・ハローワーク別の高年齢者雇用確保措置実施状況【表1】

調査対象企業 1,416 社のうち、高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)を実施済みの企業の割合は 1,411 社 (99.6%) となっている。

また、実施済みの企業の雇用確保措置の内訳をみると、「定年制の廃止」が 47 社 (3.3%)、「定年の引上げ」が 430 社 (30.5%)、「継続雇用制度導入」が 934 社 (66.2%) となっている。

【表1】 産業別・企業規模別・ハローワーク別の雇用確保措置実施状況

産業別・規模別 ハローワーク別	項目	対象 企業数	実施済み			未実施	
			定年制の 廃止	定年の 引上げ	継続雇用 制度導入		
	合計	1,416	1,411	47	430	934	5
	構成比 (%)	100.0	99.6	3.3	30.4	66.0	0.4
	実施済みの構成比 (%)		100.0	3.3	30.5	66.2	
産業別	農業, 林業, 漁業	37	37	5	10	22	0
	飲業, 採石業, 砂利採取業	3	3	0	1	2	0
	建設業	183	181	4	93	84	2
	製造業	254	254	5	57	192	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0	0	2	0
	情報通信業	23	23	0	2	21	0
	運輸業, 郵便業	80	80	2	37	41	0
	卸売業, 小売業	190	190	9	46	135	0
	金融業, 保険業	13	13	0	1	12	0
	不動産業, 物品賃貸業	15	15	1	2	12	0
	学術研究, 専門・技術サービス業	40	40	1	9	30	0
	宿泊業, 飲食サービス業	56	55	4	21	30	1
	生活関連サービス業, 娯楽業	36	36	3	5	28	0
	教育, 学習支援業	30	29	0	6	23	1
	医療, 福祉	345	344	6	117	221	1
複合サービス事業	8	8	0	0	8	0	
	サービス業(他に分類されないもの)	101	101	7	23	71	0
規模別	21 ~ 30人	386	383	25	124	234	3
	31 ~ 50人	435	433	15	159	259	2
	51 ~ 100人	345	345	7	98	240	0
	101 ~ 300人	205	205	0	46	159	0
	301 ~ 500人	26	26	0	3	23	0
	501 ~ 1,000人	14	14	0	0	14	0
	1,001人以上	5	5	0	0	5	0
ハローワーク別	松江	499	498	10	130	358	1
	隠岐の島	41	39	2	16	21	2
	安来	53	52	1	15	36	1
	浜田	163	163	10	68	85	0
	川本	34	34	0	18	16	0
	出雲	348	348	11	82	255	0
	益田	123	123	7	47	69	0
	雲南	100	100	5	39	56	0
	石見大田	55	54	1	15	38	1

2 定年制の状況

○産業別・規模別・ハローワーク別の定年制実施状況【表2】

調査対象企業 1,416 社のうち、定年を定めている企業は 1,369 社 (96.7%) で、定年を定めていない企業 (定年制の廃止) が 47 社 (3.3%) となっている。

定年制を定めている企業について、その構成比をみると、60 歳定年が 911 社 (64.3%) と大半を占め、続いて 65 歳以上定年が 430 社 (30.4%) となっており、定年年齢の上限は 71 歳であった。

(1) 65 歳以上定年企業の状況

① 産業別の内訳

- ・建設業 93 社 (50.8%)
- ・卸売業, 小売業 46 社 (24.2%)
- ・製造業 57 社 (22.4%)
- ・医療, 福祉 117 社 (33.9%) など

② 企業規模別の内訳

- ・21～30 人規模 124 社 (32.1%)
- ・31～50 人規模 159 社 (36.6%)
- ・51～100 人規模 98 社 (28.4%)
- ・101～300 人規模 46 社 (22.4%)
- ・301～500 人規模 3 社 (11.5%)
- ・501～1,000 人、1,001 人以上規模では、65 歳以上の定年企業なし

【表2】 産業別・企業規模別・ハローワーク別の定年制実施状況

項目		対象 企業数	定年制 の廃止	定年制あり (定年年齢)	60歳	61～64歳	65歳以上	70歳以上
産業別・規模別 ハローワーク別	合計	1,416	47	1,369	911	28	430	43
	構成比 (%)	100.0	3.3	96.7	64.3	2.0	30.4	3.0
	定年制の構成比 (%)			100.0	66.5	2.0	31.4	3.1
産業別	農業, 林業, 漁業	37	5	32	22	0	10	3
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	0	3	2	0	1	0
	建設業	183	4	179	84	2	93	7
	製造業	254	5	249	185	7	57	5
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2	2	0	0	0
	情報通信業	23	0	23	21	0	2	0
	運輸業, 郵便業	80	2	78	38	3	37	3
	卸売業, 小売業	190	9	181	132	3	46	4
	金融業, 保険業	13	0	13	12	0	1	0
	不動産業, 物品賃貸業	15	1	14	12	0	2	0
	学術研究, 専門・技術サービス業	40	1	39	29	1	9	0
	宿泊業, 飲食サービス業	56	4	52	31	0	21	2
	生活関連サービス業, 娯楽業	36	3	33	28	0	5	0
	教育, 学習支援業	30	0	30	24	0	6	0
医療, 福祉	345	6	339	215	7	117	16	
複合サービス事業	8	0	8	6	2	0	0	
サービス業(他に分類されないもの)	101	7	94	68	3	23	3	
規模別	21～30人	386	25	361	232	5	124	18
	31～50人	435	15	420	259	2	159	14
	51～100人	345	7	338	224	16	98	9
	101～300人	205	0	205	155	4	46	2
	301～500人	26	0	26	22	1	3	0
	501～1,000人	14	0	14	14	0	0	0
1,001人以上	5	0	5	5	0	0	0	
ハローワーク別	松江	499	10	489	351	8	130	14
	隠岐の島	41	2	39	21	2	16	1
	安来	53	1	52	34	3	15	1
	浜田	163	10	153	84	1	68	5
	川本	34	0	34	16	0	18	0
	出雲	348	11	337	251	4	82	13
	益田	123	7	116	62	7	47	3
	雲南	100	5	95	55	1	39	4
石見大田	55	1	54	37	2	15	2	

3 継続雇用制度の状況

○産業別・規模別・ハローワーク別の継続雇用制度の導入状況【表3】

定年制のある企業 1,369 社のうち、「継続雇用制度導入」により雇用確保措置を講じている企業は 934 社 (68.2%) となっている。

(1) 「希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業」は 794 社 (58.0%)

① 産業別の内訳

- ・建設業 71 社 (39.7%)
- ・卸売業、小売業 105 社 (58.0%)
- ・製造業 154 社 (61.8%)
- ・医療、福祉 205 社 (60.5%) など

③ 企業規模別の内訳

- ・21～30 人規模 218 社 (60.4%)
- ・51～100 人規模 200 社 (59.2%)
- ・301～500 人規模 14 社 (53.8%)
- ・1,001 人以上規模 4 社 (80.0%)
- ・31～50 人規模 225 社 (53.6%)
- ・101～300 人規模 124 社 (60.5%)
- ・501～1,000 人規模 9 社 (64.3%)

(2) 定年制のある企業 1,369 社のうち、70 歳以上まで働ける企業は 686 社 (50.1%)

【表3】 産業別・企業規模別・ハローワーク別の継続雇用制度の導入状況

項目 産業別・規模別・ ハローワーク別	1 定年制あり	2		1 の うち 64 歳 以下	3				継続 雇用 制度 なし	4 1 の うち 70 歳 以上 まで 働ける 企業		
		1 の うち 65 歳 以上	① 2 の うち 70 歳 以上		継続 雇用 制度 あり	①希望者全員を対象 とした継続雇用制度		② ①のうち 更に基準 該当者 65歳以上				
合計	1,369	430	43	939	934	934	140	794	274	5	686	
構成比 (%)	100.0	31.4	3.1	68.6	68.2	68.2	10.2	58.0	20.0	0.4	50.1	
産業別	農業、林業、漁業	32	10	3	22	22	22	0	22	5	0	22
	鉱業、採石業、砂利採取業	3	1	0	2	2	2	0	2	0	0	1
	建設業	179	93	7	86	84	84	13	71	24	2	107
	製造業	249	57	5	192	192	192	38	154	67	0	109
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	2	2	2	0	2	0	0	0
	情報通信業	23	2	0	21	21	21	5	16	5	0	6
	運輸業、郵便業	78	37	3	41	41	41	4	37	13	0	47
	卸売業、小売業	181	46	4	135	135	135	30	105	42	0	78
	金融業、保険業	13	1	0	12	12	12	4	8	5	0	5
	不動産業、物品賃貸業	14	2	0	12	12	12	0	12	2	0	4
	学術研究、専門・技術サービス業	39	9	0	30	30	30	11	19	13	0	20
	宿泊業、飲食サービス業	52	21	2	31	30	30	3	27	6	1	26
	生活関連サービス業、娯楽業	33	5	0	28	28	28	3	25	7	0	11
	教育、学習支援業	30	6	0	24	23	23	3	20	5	1	10
医療、福祉	339	117	16	222	221	221	16	205	58	1	196	
複合サービス事業	8	0	0	8	8	8	3	5	3	0	3	
サービス業(他に分類されないもの)	94	23	3	71	71	71	7	64	19	0	41	
規模別	21～30人	361	124	18	237	234	234	16	218	53	3	192
	31～50人	420	159	14	261	259	259	34	225	69	2	215
	51～100人	338	98	9	240	240	240	40	200	73	0	160
	101～300人	205	46	2	159	159	159	35	124	60	0	99
	301～500人	26	3	0	23	23	23	9	14	10	0	11
	501～1,000人	14	0	0	14	14	14	5	9	8	0	7
1,001人以上	5	0	0	5	5	5	1	4	1	0	2	
ハローワーク別	松江	489	130	14	359	358	358	73	285	112	1	225
	隠岐の島	39	16	1	23	21	21	3	18	8	2	23
	安来	52	15	1	37	36	36	6	30	9	1	24
	浜田	153	68	5	85	85	85	5	80	13	0	82
	川本	34	18	0	16	16	16	1	15	1	0	21
	出雲	337	82	13	255	255	255	32	223	79	0	168
	益田	116	47	3	69	69	69	10	59	27	0	65
	雲南	95	39	4	56	56	56	6	50	17	0	51
石見大田	54	15	2	39	38	38	4	34	8	1	27	

4 高年齢者就業確保措置の実施状況

○産業別・規模別・ハローワーク別の高年齢者就業確保措置実施状況【表4】

調査対象企業 1,416 社のうち、高年齢者就業確保措置(以下「就業確保措置」という。)を実施済みの企業の割合は 563 社 (39.8%) となっている。

また、実施済みの企業の就業確保措置の内訳をみると、「定年制の廃止」が 47 社 (3.3%)、「定年の引上げ」が 43 社 (3.0%)、「継続雇用制度導入」が 473 社 (33.4%)、「創業支援等措置の導入」は該当企業なしとなっている。

【表4】 産業別・企業規模別・ハローワーク別の高年齢者就業確保措置実施状況

産業別・規模別 ハローワーク別	項目	対象 企業数	実施済み				就業確保 措置相当 の措置 実施(※)	
			実施済み	定年制の 廃止	定年の 引上げ	継続雇用 制度の導入		創業支援等 措置の導入
	合計	1,416	563	47	43	473	0	32
	構成比 (%)	100.0	39.8	3.3	3.0	33.4	0.0	2.3
	実施済みの構成比 (%)		100.0	8.3	7.6	84.0	0.0	
産業別	農業, 林業, 漁業	37	24	5	3	16	0	1
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	1	0	0	1	0	0
	建設業	183	93	4	7	82	0	15
	製造業	254	98	5	5	88	0	6
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	23	2	0	0	2	0	0
	運輸業, 郵便業	80	44	2	3	39	0	1
	卸売業, 小売業	190	60	9	4	47	0	3
	金融業, 保険業	13	2	0	0	2	0	0
	不動産業, 物品賃貸業	15	5	1	0	4	0	0
	学術研究, 専門・技術サービス業	40	12	1	0	11	0	0
	宿泊業, 飲食サービス業	56	24	4	2	18	0	0
	生活関連サービス業, 娯楽業	36	9	3	0	6	0	1
	教育, 学習支援業	30	5	0	0	5	0	1
	医療, 福祉	345	149	6	16	127	0	4
複合サービス事業	8	1	0	0	1	0	0	
サービス業(他に分類されないもの)	101	34	7	3	24	0	0	
規模別	21 ~ 30人	386	173	25	18	130	0	6
	31 ~ 50人	435	184	15	14	155	0	14
	51 ~ 100人	345	133	7	9	117	0	6
	101 ~ 300人	205	65	0	2	63	0	6
	301 ~ 500人	26	4	0	0	4	0	0
	501 ~ 1,000人	14	4	0	0	4	0	0
	1,001人以上	5	0	0	0	0	0	0
ハローワーク別	松江	499	155	10	14	131	0	16
	隠岐の島	41	21	2	1	18	0	1
	安来	53	16	1	1	14	0	2
	浜田	163	84	10	5	69	0	0
	川本	34	15	0	0	15	0	1
	出雲	348	139	11	13	115	0	7
	益田	123	58	7	3	48	0	0
	雲南	100	51	5	4	42	0	4
石見大田	55	24	1	2	21	0	1	

5 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況【表5】

調査対象企業 1,416 社のうち、66歳以上働ける制度のある企業は 765 社（54.0%）

企業規模別の内訳

- ・中小企業（21人～300人規模）では 744 社（54.3%）
- ・大企業（301人以上規模）では 21 社（46.7%）

【表5】66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

産業別・規模別・ ハローワーク別	項目	対象 企業数	66歳以上 働ける企業	定年制の 廃止	66歳以上 定年	希望者 全員66歳 以上継続 雇用制度	基準該当者 66歳以上 継続雇用 制度	その他の 制度で 66歳以上 まで雇用
	合計	1,416	765	47	72	275	201	170
	構成比 (%)	100.0	54.0	3.3	5.1	19.4	14.2	12.0
規 模 別	21 ～ 30人	386	223	25	23	73	58	44
	31 ～ 50人	435	243	15	29	99	55	45
	51 ～ 100人	345	175	7	16	72	44	36
	101 ～ 300人	205	103	0	4	28	39	32
	301 ～ 500人	26	12	0	0	2	2	8
	501 ～ 1,000人	14	7	0	0	1	3	3
	1,001人以上	5	2	0	0	0	0	2

6 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況【表6】

調査対象企業 1,416 社のうち、70歳以上働ける制度のある企業は 733 社（51.8%）

企業規模別の内訳

- ・中小企業（21人～300人規模）は 713 社（52.0%）
- ・大企業（301人以上規模）は 20 社（44.4%）

【表6】70歳以上まで働ける制度のある企業の状況

産業別・規模別・ ハローワーク別	項目	対象 企業数	70歳以上 働ける企業	定年制の 廃止	70歳以上 定年	希望者 全員70歳 以上継続 雇用制度	基準該当者 70歳以上 継続雇用 制度	その他の 制度で 70歳以上 まで雇用
	合計	1,416	733	47	43	267	206	170
	構成比 (%)	100.0	51.8	3.3	3.0	18.9	14.5	12.0
規 模 別	21 ～ 30人	386	217	25	18	70	60	44
	31 ～ 50人	435	230	15	14	99	56	46
	51 ～ 100人	345	167	7	9	71	46	34
	101 ～ 300人	205	99	0	2	24	39	34
	301 ～ 500人	26	11	0	0	2	2	7
	501 ～ 1,000人	14	7	0	0	1	3	3
	1,001人以上	5	2	0	0	0	0	2

7 定年制廃止及び66歳以上定年企業の状況【表7】

(1) 調査対象企業 1,416 社のうち、「定年制の廃止」企業は 47 社 (3.3%)

①企業規模別の内訳

- ・ 中小企業 (21 人～300 人規模) では 47 社 (3.4%)
- ・ 大企業 (301 人以上規模) では該当企業なし

(2) 調査対象企業 1,416 社のうち、66 歳以上定年企業は 72 社 (5.1%)

①企業規模別の内訳

- ・ 中小企業 (21 人～300 人規模) では 72 社 (5.3%)
- ・ 大企業 (301 人以上規模) では該当企業なし

②定年年齢別の内訳

- ・ 66 歳～69 歳定年の企業は 29 社 (2.0%)
- ・ 70 歳以上定年の企業は 43 社 (3.0%)

【表7】 定年制の廃止および66歳以上定年企業の状況

		①定年制の廃止		②66歳以上定年				合計 (①+②)		集計企業全数 企業数
		割合	企業数	66～69歳		70歳以上		割合	企業数	
				割合	企業数	割合	企業数			
総計		3.3% (3.3%)	47社 (48社)	2.0% (2.0%)	29社 (29社)	3.0% (2.6%)	43社 (38社)	8.4% (8.0%)	119社 (115社)	1,416社 (1,442社)
中小企業	21～30人	6.5% (6.4%)	25社 (26社)	1.3% (1.5%)	5社 (6社)	4.7% (3.4%)	18社 (14社)	12.4% (11.3%)	48社 (46社)	386社 (407社)
	31～300人	2.2% (2.2%)	22社 (22社)	2.4% (2.3%)	24社 (23社)	2.5% (2.4%)	25社 (24社)	7.2% (7.0%)	71社 (69社)	985社 (991社)
	小計	3.4% (3.4%)	47社 (48社)	2.1% (2.1%)	29社 (29社)	3.1% (2.7%)	43社 (38社)	8.7% (8.2%)	119社 (115社)	1,371社 (1,398社)
大企業	301人以上	0.0% (0.0%)	0社 (0社)	0.0% (0.0%)	0社 (0社)	0.0% (0.0%)	0社 (0社)	0.0% (0.0%)	0社 (0社)	45社 (44社)
31人以上計		2.1% (2.1%)	22社 (22社)	2.3% (2.2%)	24社 (23社)	2.4% (2.3%)	25社 (24社)	6.9% (6.7%)	71社 (69社)	1,030社 (1,035社)

8 高年齢者の雇用状況

(1) 高年齢者雇用状況 【表8-1】

調査対象企業 1,416 社に雇用されている常用労働者数 121,144 人のうち、60 歳以上の常用労働者数は 21,868 人、常用労働者全体の 18.1%を占めている。

【表8-1】 高年齢者雇用状況

※ ()内は女性で内数

調査年度	項目 企業数	常用労働者数	44歳以下	45～49歳	50～54歳	55～59歳	高年齢者(60歳以上)				高年齢者の割合(%)
							60～64歳	65～69歳	70歳以上	計	
令和4年度	1,416	121,144	57,306	16,174	13,879	11,917	11,007	6,688	4,173	21,868	18.1%
		(56,005)	(26,453)	(7,426)	(6,494)	(5,679)	(5,167)	(2,973)	(1,813)	(9,953)	(17.8%)

(2) ハローワーク別の高年齢者雇用状況 【表8-2】

60 歳以上の高年齢者の雇用割合をハローワーク別にみると、川本所 (25.2%)、益田所 (23.6%)、隠岐の島所 (22.8%) の順に高く、雇用割合を島根県の東・西部別にみると、西部が 22.5%で、東部の 16.8%を 5.7 ポイント上回っている。

また、前年と比べ東部は 0.4 ポイント、西部も 0.7 ポイントそれぞれ上回っている。

【表8-2】 ハローワーク別の高年齢者雇用状況

項目 ハローワーク別	企業数	常用労働者数	44歳以下	45～49歳	50～54歳	55～59歳	高年齢者(60歳以上)				高年齢者の割合(%)	前年の割合(%) (※)	
							60～64歳	65～69歳	70歳以上	計			
合計	1,416	121,144	57,306	16,174	13,879	11,917	11,007	6,688	4,173	21,868	18.1	17.6	
構成比(%)		100.0	47.3	13.4	11.5	9.8	9.1	5.5	3.4	18.1			
東部	松江	499	50,101	24,012	6,766	5,934	4,779	4,345	2,593	1,672	8,610	17.2	16.6
	隠岐の島	41	2,421	1,073	294	251	252	259	177	115	551	22.8	22.8
	安来	53	7,634	3,380	1,025	956	879	714	440	240	1,394	18.3	18.1
	出雲	348	28,624	15,176	3,777	3,082	2,569	2,095	1,203	722	4,020	14.0	13.9
	雲南	100	5,842	2,483	771	649	611	652	425	251	1,328	22.7	22.4
	小計	1,041	94,622	46,124	12,633	10,872	9,090	8,065	4,838	3,000	15,903	16.8	16.4
西部	浜田	163	10,272	4,488	1,375	1,134	1,083	1,069	678	445	2,192	21.3	20.4
	川本	34	2,446	988	325	266	250	290	196	131	617	25.2	25.8
	益田	123	10,365	4,171	1,374	1,229	1,142	1,209	766	474	2,449	23.6	22.9
	石見大田	55	3,439	1,535	467	378	352	374	210	123	707	20.6	19.9
	小計	375	26,522	11,182	3,541	3,007	2,827	2,942	1,850	1,173	5,965	22.5	21.8

(3) 常用労働者の産業別・規模別・年齢別状況 【表8-3】

60歳以上の高年齢者の雇用割合を産業別にみると、サービス業（他に分類されないもの）28.8%、運輸業、郵便業が28.6%、鉱業、採石業、砂利採取業が28.4%、宿泊業、飲食サービス業が21.1%などとなっている。

企業規模別にみると、21～30人規模が22.7%と最も高く、次いで501～1,000人規模が22.0%、31～50人規模が21.6%、51～100人規模が19.9%の順となっており、1,001人以上規模が8.9%と最も低い。

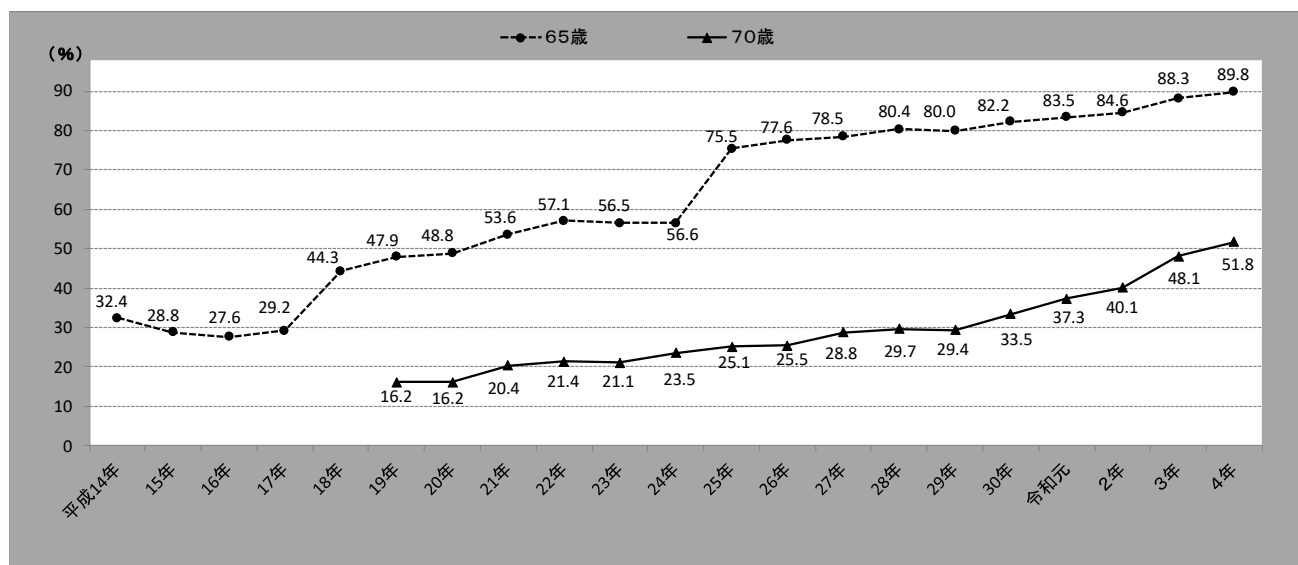
【表8-3】 常用労働者の産業別・規模別・年齢別状況

項目	企業数	常用労働者数	44歳以下	45～49歳	50～54歳	55～59歳	高年齢者（60歳以上）					
							60～64歳	65～69歳	70歳以上	計	構成比(%)	
												産業別・規模別
合計	1,416	121,144	57,306	16,174	13,879	11,917	11,007	6,688	4,173	21,868	18.1	
構成比 (%)		100.0	47.3	13.4	11.5	9.8	9.1	5.5	3.4	18.1		
産業別	農業，林業，漁業	37	1,663	864	177	163	117	148	132	62	342	20.6
	鉱業，採石業，砂利採取業	3	109	33	21	16	8	12	11	8	31	28.4
	建設業	183	9,313	4,236	1,332	1,060	784	861	657	383	1,901	20.4
	製造業	254	25,563	13,716	3,337	3,008	2,626	1,720	741	415	2,876	11.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	70	31	12	13	5	7	2	0	9	12.9
	情報通信業	23	1,643	988	222	174	120	75	46	18	139	8.5
	運輸業，郵便業	80	5,486	1,499	826	821	769	694	513	364	1,571	28.6
	卸売業，小売業	190	16,118	7,580	2,121	1,922	1,545	1,480	931	539	2,950	18.3
	金融業，保険業	13	4,213	2,027	585	746	559	263	30	3	296	7.0
	不動産業，物品賃貸業	15	821	409	120	76	71	66	46	33	145	17.7
	学術研究，専門・技術サービス業	40	2,311	958	379	289	202	220	134	129	483	20.9
	宿泊業，飲食サービス業	56	3,197	1,677	352	266	229	250	205	218	673	21.1
	生活関連サービス業，娯楽業	36	2,365	1,239	282	242	196	202	132	72	406	17.2
	教育，学習支援業	30	4,829	2,809	581	480	394	421	103	41	565	11.7
	医療，福祉	345	31,141	14,657	4,059	3,111	2,901	3,141	2,015	1,257	6,413	20.6
	複合サービス事業	8	3,855	1,555	600	557	506	409	174	54	637	16.5
サービス業（他に分類されないもの）	101	8,447	3,028	1,168	935	885	1,038	816	577	2,431	28.8	
規模別	21～30人	386	9,795	4,132	1,337	1,079	1,025	987	743	492	2,222	22.7
	31～50人	435	17,052	7,546	2,240	1,968	1,621	1,634	1,204	839	3,677	21.6
	51～100人	345	24,336	11,374	3,208	2,618	2,290	2,298	1,553	995	4,846	19.9
	101～300人	205	33,688	16,162	4,519	3,750	3,285	3,103	1,779	1,090	5,972	17.7
	301～500人	26	10,135	4,994	1,530	1,173	919	826	420	273	1,519	15.0
	501～1,000人	14	10,018	4,174	1,325	1,233	1,085	1,034	729	438	2,201	22.0
	1,001人以上	5	16,120	8,924	2,015	2,058	1,692	1,125	260	46	1,431	8.9

参考

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業(※1)」

及び「70歳以上まで働ける企業(※2)」の割合の推移



(注) 対象の企業は、平成20年までは従業員数51人以上、平成21年以降令和2年までは従業員数31人以上規模、令和3年から従業員21人以上規模。

※1 定年を定めてない企業、65歳以上定年企業、希望者全員65歳以上までの継続雇用制度を導入している企業をいう。

※2 定年を定めてない企業、70歳以上定年企業、70歳以上までの継続雇用制度を導入している企業及び継続雇用制度を導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している企業をいう。

発行

厚生労働省
島根労働局職業安定部職業対策課

〒690-0841
松江市向島町134-10
松江地方合同庁舎5階
電話 (0852)20-7020
FAX (0852)20-7025

島根労働局ホームページ
<https://jsite.mhlw.go.jp/shimane-roudoukyoku/>